

# 10月号 ボランティアだより

2021

No.191



発行 社会福祉法人 甲州市社会福祉協議会  
甲州市勝沼町休息1867-2  
TEL44-2612 FAX44-3035  
編集 ボランティアだより編集委員会

## 手話を学ぼう! 「手話 TV」動画配信

県の自粛要請を受け中止とした夏休み手話体験学習の代わりに、講師・手話通訳の方にもご協力いただき、基本的な手話を学べる動画（YouTube）を作成しました。

動画は甲州市社会福祉協議会ホームページから視聴可能です。

手話に興味があったけどなかなか一歩が踏み出せない…と感じている人は、ぜひ一度ご視聴ください。

☆「手話 TV」…「甲州市社会福祉協議会」で検索。もしくは右の画像をお手持ちの携帯電話で読み込んでください。



## 県立大学実習生がボランティアへインタビュー

8月から9月にかけて、社会福祉協議会に山梨県立大学の学生2名が実習に来ました。実習中のフィールドワークとして、地域で実際に活動しているボランティアの方へのインタビューが行われ、ボランティアの代表として甲州市ボランティア連絡協議会の正副会長に学生からの質問に答えていただきました。

ボランティアを始めたきっかけや、日ごろの活動から感じたことなど、自身の経験談を交えながらいろいろな話が聞けたことは、学生にとっても講義だけでは体験できない貴重な機会になったことと思います。



### 掲示板

野菜の鮮度を保つ実験をしました。

◎木綿の布（ハンカチやさらし）にニンジン・ナス・ピーマン等を包んだものをポリ袋に入れ、輪ゴムで止めて冷蔵保存。

◎水を入れた深めの容器に、蓮根を入れ冷蔵保存し、時々水を新しくする。

※野菜の鮮度が長持ちしました。

ぜひお試しください。



### エプロンメモ107 <<ゴーヤを美味しく>>

- ①卵3個、砂糖大1、醤油大1/2を加え、フライパンで炒り卵を作っておく。
- ②縦半分に切り種を除いたゴーヤ1本、魚肉ソーセージ1本をそれぞれ半月切り。厚揚げ一丁を色紙切りにする。
- ③フライパンに少量油を引き、塩・胡椒し炒める。
- ④ゴーヤと炒り卵を食べる分量だけ皿に盛り、酢を少々振りかけていただく。残ったものは密封容器に入れて冷蔵保存しておく。



ボランティアだよりの費用は、山梨県共同基金会の配分金の一部を充てています。



# 10月の定例活動



グループ	日にち	時間	場所
車イスダンス【車イスダンスの会】	2日	午前9:30~	中央区民会館
点字勉強会【コスモスの会】	7日・21日	午後1:30~	ボランティア事務所
いきいきサロン【すみれ会】	18日	午後1:30~	中央区民会館
朗読勉強会【やまびこ会】	27日	午後1:30~	市役所1F
手作り作業【つみくさ会】	14日	午前中	ボランティア事務所
声の広報	【かつめまボランティア会】		勝沼健康福祉センター
ひとり暮らし老人テレホンサービス	月~金曜日		勝沼健康福祉センター
ボランティア相談窓口	26日	午後1:30~	ボランティア事務所
ボランティアだより【編集委員会】	4日・14日	午後1:30~	勝沼健康福祉センター

ボランティア川柳

助け合う愛の重さの募金箱

広瀬 光代

## ボランティア活動保険における 新型コロナウイルスの取扱いについて

新型コロナウイルスの感染再拡大にともない、ボランティア活動をされる皆さまにも大きな影響が生じていることと存じますが、ボランティア活動保険の感染症の補償について、あらためてご案内いたします。

### ケガの補償（抜粋）

ボランティア活動中にボランティア自身が特定感染症に罹患した場合に補償します。

#### ■ 補償される保険金の種類

- ① 葬祭費用実額（死亡の場合、300万円限度）
- ② 後遺障害保険金 ③ 入院保険金 ④ 通院保険金

補償区分	保険金額
葬祭費用	実費（300万円限度）
後遺障害保険金	1,040万円（限度額）
入院保険金日額	6,500円
通院保険金日額	4,000円

※特定感染症とは「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」により指定された新型コロナウイルス感染症および「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定する一類感染症、二類感染症または三類感染症を言います。

一類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡（天然痘）、 南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱
二類感染症	急性灰白髄炎（ポリオ）、結核、ジフテリア、SARS、 鳥インフルエンザ（H5N1）、MERS
三類感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症（O-157 など）、腸チフス、パラチフス
指定感染症	新型コロナウイルス感染症

※新型コロナウイルスは補償されません。  
（感染症予防法で「新型コロナウイルス等感染症」に分類）

こちらは概要のご案内となります。

補償内容の詳細につきましては「ふくしの保険ホームページ」（<https://www.fukushihoken.co.jp>）をご参照ください。

### よくあるご質問 Q&A

- Q1** 新型コロナウイルスに感染しても軽症や無症状の場合は？  
**A1** PCR検査等によって陽性と判定された場合、「発病」として取り扱い、軽症や無症状の場合でも補償します。
- Q2** ホテルでの隔離や自宅での療養の場合は？  
**A2** 新型コロナウイルスに感染し、医師の指示のもとホテル等の臨時施設または自宅で療養する場合は「入院」とみなし保険金をお支払いします。
- Q3** 活動中に新型コロナウイルスに感染したのかの判断は？  
**A3** ボランティア活動以外に感染要因となる事象（院内感染、クラスター等）がないか等確認させていただいたうえで、保険会社が判断します。
- Q4** 保険加入後、すぐに補償されますか？  
**A4** 保険責任開始日からその日を含めて10日以内に発病した場合は保証の対象となりません。あらかじめ活動の予定がある場合は、早めの保険加入をお勧めします。



ふくしの保険  で検索

